

令和元年度 第3回八幡地域協議会会議録（概要版）

日 時 令和元年12月3日（火）午前10時00分～午前12時
場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室
出席者 13名
1号委員 佐藤政義 佐藤幸正 佐藤勉 池田満好（会長） 本多秀之
後藤正一 村上光弘 小松久美子 佐藤康晴 櫻田幸宏
2号委員 小松幸雄 高橋知美（副会長）
3号委員 池田 香
欠席者 1名
1号委員 荒生明美
酒田市長 丸山 至
八幡総合支所：支所長（兼）地域振興課長 後藤啓、建設産業課長 伊藤将人
建設産業課課長補佐 村上秀俊、同課課長補佐 五十嵐與一、
地域振興課課長補佐 小松原毅、同課課長補佐 土井浩由、同課専門員 後藤重明
傍聴者 4名

議事日程

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会長あいさつ
- 4 市長あいさつ
- 5 協 議 （委員と市長の意見交換）
 - 本年度の協議経過（報告）
 - 《意見交換》
 - （1）地域の安全・安心について
 - （2）地域コミュニティの振興について
 - （3）八幡地域の諸課題について
- 6 その他
- 7 閉 会

【協議の概略及びその結果】

本協議会においては、今年度の地域協議会で行われた地域課題について、委員と市長が意見交換を行った。

この結果をもとに、令和2年3月に実施する予定の3支所合同市長報告会に報告することとした。

1 開 会

○高橋副会長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。これより、第3回八幡地域協議会を開催いたします。

本日、都合により欠席の委員は、荒生明美委員1名です。委員の過半数が出席していることを報告します。

2 会議録署名委員の指名

○高橋副会長 それでは、次に会議録署名委員の指名を行います。

これまでの協議会で、委員名簿の順番に指名することにしましたので、今回は、3番佐藤勉委員にお願いしたいと思います。佐藤委員、よろしくお願いします。

< はいの声 >

3 会長あいさつ

○高橋副会長 それでは、会議次第に従いまして、池田会長から、あいさつをお願いします。

○池田会長 師走に入り、お忙しい中、第3回地域協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回、丸山市長さんには、公私にわたりお忙しい中、時間を割いてご出席いただきましたので、有意義な意見交換の場にしていきたいと思います。みなさんの忌憚のないご意見、よろしくお願いします。

まずは、市長さんからは、良品計画の日向里かふえ、それに、鳥海高原牧場への北海道ノベルズさんの誘致にご尽力いただきましたことに、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

これまでの令和元年という記念すべき年を振り返りますと、自然災害の恐さをまざまざと知らされた一年であった気がしています。

今までは、アメリカのニュースだと思っていた大型の竜巻が、台風の日本上陸前に爪痕を残し、暴風とともに観測史上初となるようなゲリラ豪雨の集中放水を浴びせました。日本全国どの地域でも、今回被災された地域同様、大災害地域と化する可能性があることは、火を見るよりも明らかな事だと思います。

避難場所の浸水、別の場所への移動、マニュアル通りの考え方の甘さ、ホームレスだと避難場所は入れない、などなど、人の命を何だと考えているのか、今回の災害を通して見えてきたことは、気象庁で1958年9月に日本を直撃した狩野川台風、死者、不明者合わせて1,269名の犠牲者が出た時と同じ規模の台風だと、あれだけ緊急速報で呼びか

けたにもかかわらず、ここは大丈夫だろうという考え方の甘さが、河川の氾濫であれ、人命であれ、被害を大きくした原因だったことも確かだと思います。

また、一方では、200名以上の老人を預かる老健施設が1階天井までも届くような浸水の被害にもかかわらず、一人の犠牲者もなく避難できた施設もありました。日ごろの避難訓練の成果だと安堵した施設長の言葉に、人の命を預かる責任という重さを痛切に感じたところであります。

この地域は、日向川、荒瀬川という急流河川を抱える地域でありますので、いつあのような災害に見舞われてもおかしくない現状だと考えられます。仮に、両河川同時決壊ともなれば、この地域では、丈夫な3階以上の建物といえば、旧八幡病院と鳥海八幡中学校、それに少し高台にある八幡小学校の2階くらいしか思い当たりません。

地球の温暖化によって変わりつつある自然災害の規模拡大がこれからも続くことは、間違いないと思われまます。この地域での自然災害で想定される災害としては、ゲリラ豪雨による河川の堤防決壊と山腹崩壊、土砂崩れ、台風、竜巻等による突風、鳥海山の噴火、地震です。津波については、この地域では考えなくてもよいと思いますが、多くの災害から身を守る、守れる場所の確保を改めて考える時がきていることを痛切に感じた一年であったような気がします。

今日は、丸山市長さんを迎えての協議会となりますので、この地域での安全で安心の生活環境づくりに、皆様方からも、なお一層のご協力をお願いします。

市田市全体では、さまざまな解決しなければならない課題が山積していると思いますが、私たちは、この地域での賽の河原の石積み役として、目的達成の日まで努力していくことを誓い、終わります。

4 市長あいさつ

○高橋副会長 会長ありがとうございました。

本日の協議会には、市長がおみえですので、丸山市長からごあいさつをお願いします。

○市長 八幡地域協議会のみなさん、おはようございます。

市長との意見交換会ということでお招きいただき、ありがとうございます。八幡地域協議会には、昨年も参加させていただきました。地域協議会は、合併した時に条例で設置しましたが、十数年たってこのような活動をされているのは八幡だけです。地域の意見を伝えるという重要な役割を担っていただいていると思っております、存在意義がなくなりもういらぬのではないかという議論もあるかと思いますが、この地域の課題を共有し、議論するこのような場は必要だと思っております。

一方で、コミュニティ振興会は、地域づくりを進めていくうえで、市にとっては協働体だと思っております、現在、まちづくり推進課でまちづくり協働運営指針というものを作成しています。さまざま地域課題の解決の仕方や議論の仕方、コミュニティ振興会、自治会の関与の仕方など、地域づくりを進めていくうえでの共通項目を指針としてまとめあ

げて共通認識を図りながら、コミュニティ振興会にも投げかけながら作り上げていきたいと考えています。あと一年くらいかかるでしょうか。コミュニティ振興会の活動を重視しておりまして、今日も防災、災害対策などの意見交換が議題となっていますけれど、中山間地については日ごろから災害の備えが大切だという思いがあり、危機管理の部分も含めてしっかりとした指針を作り上げていきたいと思っています。

地域振興については、鳥海山・飛島ジオパークが認定され、八幡地域の振興にとってもいい効果をもたらしていると思いますので、引き続き環境整備に努めていきたいと思っています。良品計画さんが日向地区に目を向けていただいておりますし、鳥海高原牧場は、北海道ノベルズさん、十勝の事業者が手を挙げていただいておりますし、地域のみなさんからは非常に快く受け止めていただいておりますことにも感謝したいと思っています。いずれも地域振興のきっかけができそうな状況になっておりますので、今後ともよろしく願います。

八幡地域は、観光資源に恵まれている地域ですので、新酒田市の観光の拠点となるような、そういう地域として、これから皆さんに具体的に方策を提案して、協力をいただきながら作り上げていきたいと思っています。

今日は午後から東京の良品計画に行って戦略のお願いをしてきたいと思っています。良品計画が日向地区に力を入れてくれたことは非常にありがたいことですし、この良品計画のパワー、ノウハウ、スキル、マンパワーもそうですが、日向地区に良品計画の社員が住もうという動きが出ておりますので、それも支援していきたいと思っています。

先日、良品計画の松井前会長の講演会があり、すばらしい話をいただきました。八幡だけではなくて全市に影響をいただくような仕掛けをしていきたいと思っています。

また、先日、鳥海山の山岳写真家の白簾史朗先生が亡くなられたということでした。実は、その1週間前に支所の小松原さんと一緒に静岡県三島に行き、白簾先生にお会いしてきました。鳥海山の写真が100点ほどありまして、前後藤町長の時に、使わせていただくという約束はありましたが、新酒田市として正式に使用させていただく確認書を交わしてきました。初めてお会いしましたが、大変すばらしい先生でした。白簾先生の写真とともに鳥海山と八幡の事を全国に発信していこうとするいろいろなアイデアを話し合いながら帰ってきたら一週間後に亡くなられたということで、人の命ははかないものだなと思いつつ、先生が残された鳥海山の山岳写真は貴重な財産として後世につなげていけるものだと思いますし、それを地域づくりにも使うということを決意して帰ってきたところです。心からご冥福をお祈りしたいと思います。

さまざまないい財産を持っている八幡地域でありますので、新酒田市をけん引する存在として、これからもみなさんから取り組んで頂きたいと思っています。今日は限られた時間ですが、皆さんから生の声を聴かせて頂いて、これからの地域づくりに活かしていきたいと思っていますので、どうぞ、よろしく願います。

○高橋副会長 丸山市長、ありがとうございました。

それでは、協議に入ります。

条例第6条により、「会長は、会議の議長となる。」とされておりますので、これからの議事は、会長にお願い致します。

5 協議

○議長 それでは、本日の会議は、午前12時頃をめぐり、おおむね2時間程度を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

これまで2回の協議会でいただいた多く意見や要望を三つのテーマにまとめてありますので、後藤支所長より概要を説明したうえで、大体1テーマ15分から20分くらいをめぐり、市長との意見交換という形で進めていきたいと思っております。

今後の八幡地域の課題解決と地域振興につながるよう、発展的な意見交換にしていきたいと思っております。

市長は公務のため午後から上京されるということで、11時30分をめぐり退席する予定となっておりますので、時間的には簡潔にご意見を述べていただきたいと思います。

(1) 地域の安全・安心について

○議長 それでは、総合支所長から、(1)の地域の安全・安心について、報告をお願いします。

<後藤総合支所長が概要を説明>

○議長 では、委員のみなさんからご意見ををお願いします。

【ハザードマップの見直しについて】

○本多秀之委員 荒瀬川の件で、今年度発生した水害の影響で、ハザードマップの見直し動きについて、日本全域で見直しの動きが出てくるのではないかと推測しますが、自治体として、市の動きがあるのか、これから先どうか。ないようであれば、今までのハザードマップでは対応できなくなる事態を想定して、見直しをする必要があるのではないかと考えますが、どうですか。

○市長 千年に一度の水害が発生する事態となり、ハザードマップは、前提となる規模を見直しが必要があると思っています。

ハザードマップは、市だけで作れる話だけでなく、場合によっては地域を巻き込んで作ることが必要あり、相当な労力になると思っております。これは、行政が何かするためのマップではなくて、みなさんがそれを見て危ないことを認知して、安全な所に逃げるためのものですが、きちんとしたハザードマップを作る必要があると思っています。

そういう意味では、市の全域で災害の種類に応じて、津波はここまでは来ないと思いますが、大雨とか河川氾濫について少し詳細に災害の規模に応じて見直したものを作っていかなければならないと思っています。

先ほどの防災無線でお知らせをするということと逃げるということと、危険区域を認知するというようなことをセットの話として、防災体制については、もう一回振出しに戻ってやらなければならない時代になってきたと思っています。

【荒瀬川の浚渫について】

- 池田香委員 荒瀬川の中洲の問題について、護岸工事は終わるという話ですが、国と県の予算もありますが、市がどの程度関係しているかわかりませんが、市としては中洲の件についてどのように考えているのか伺いたいと思います。
- 市長 河川は管理者が県と国で、市が直接予算をもって事業をやることはあまりなく、市の土木にも川の関係は予算はありません。河川の浚渫については、県と国に要望するのが市の立場です。浚渫については、特にずっと県と国に要望してきていますが、中洲の樹木の繁茂は災害につながるということで、実際に災害が起こってから後で国と県も重要性に気が付いてきている状況です。
- 建設産業課長 荒瀬川の河川の浚渫については、庄内総合支庁の河川砂防課から連絡があり、来年の春までの冬工事になります。工事を発注したいという申し出がありました。近隣自治会の皆様には、今後、庄内総合支庁と一緒に説明しながら事業を進めていきたいと思っています。10年から20年近く県に要望してようやく実ったという形になります。
- 市長 国と県には河川という名前の付く課がありますが、市役所には河川という名前の付く係もありません。河川は広域的に流れるので市町村行政にはないんです。災害については、地域地域で市町村が力を入れて要望活動をしていますので、これからも地域の声は国と県にあげていきたいと思っています。

【獣害被害について】

- 佐藤康晴委員 鳥獣の被害ですが、イノシシ被害が出てきたということです。熊は市で許可申請ができますが、イノシシの場合は県だということで、早急な対応ができないということのようなので、市に移管してもらうような働きかけはできないものか。
 - 市長 イノシシの被害は出ているのか。
 - 支所長 今年度、青沢で田んぼの中を走り回られて、稲が倒れる被害がありました。ぬたばという泥の場所を作りたくて、稲をみんな倒して、泥を体に塗り付けます。山のほうから道ができていました。今年初めてイノシシのわなを仕掛けましたが、イノシシの嗅覚が人の何倍もあり、においが少しでもあると近づきません。5か所に設置しましたが全然かかりませんでした。中にはイノシシのわなにクマがかかった場所もありました。
- 捕獲の許可は県の許可なので許可が下りるまで時間がかかり大変な時もありますが、今

は、わなをかけてもかからない状況なので、わなにかけるための技術を習得するようにしています。12月8日に猟友会の八幡支部総会があり、その前段でわな設置の講習会をする予定です。

- 市長 許可権限は、個別折衝ではないので、移管する場合は酒田市だけの話ではなくになります。他の市町村でもそういう声があれば別ですが。
- 佐藤康晴委員 豚コレラの話が出ていて、飼料用米にイノシシが入ってしまったらその飼料用米はどうなるのかという話になっています。
- 議長 イノシシの被害があったところではどのように駆除しているのか、少しは勉強した方がいいのではないかと。
- 市長 足にかけるわなですか。
- 支所長 ワイヤで足をくくるやつです。
- 市長 逃げる方も必死で逃げるでしょうし。テレビでイノシシが畏にかかって格闘しているのを見ましたが、叩こうが何しようがむかってきますもんね。
- 支所長 ここらへんでは、わなにかかれば銃で仕留めます。
県の緑自然課の補佐と話をする機会がありましたが、わなより農地を電気柵で囲うのが一番手っ取り早いということをしていました。県の補助制度もあるようです。
- 議長 電気柵で囲っているところもあるようだが、それでも入られているようだ。
- 市長 全部を囲うのも膨大な金がかかるような気がします。
権限移譲の件は、13市の市長会が年3回あり、議題を企画調整課でとりまとめています。その時に、もし可能であれば酒田市提出議案として権限移譲の要望を議題としてあげると、他の市町村も同じ課題を持っていると思うので、一つの市町村があげるとほかの市長さんも大体賛同するので、県のほうで前向きに動き出す可能性もあります。

【安全な避難場所について】

- 佐藤幸正委員 会長のあいさつで、荒瀬川の水害の場合、避難場所は、病院と中学校と小学校ということでしたが、市条地区は、どこに逃げたらいいのかわからないんです。一條コミセンと一條小学校が避難場所になっていますが、大きい水害が起きた場合、一條小学校は避難場所として使用できるのか。行くまでの道路が低く水をかぶると、一條小学校自体が孤島のようになってしまいます。そんな心配もあり、市条地区にも安全な場所がほしいものだと思ったところです。
- 議長 千曲川の堤防決壊では、ほとんど一階部分が全部水につかっていました。そう考えると市条地区は八森に上がってもらえない。荒瀬川、日向川が溢れたらこの辺は1階くらいは水につかると思います。
- 佐藤幸正委員 八森は急斜面で土砂崩壊の危険地帯になっています。ゆりんこに行くところの削った山があるが、あそこの一部がわれわれの共有地になっていて、どうするか悩んでいます。
- 議長 相当早く避難しないとあそこまではあがっていきません。荒瀬川のそばを歩いて上

がっていくわけにもいかない。

○佐藤幸正委員 安全な場所の確保をお願いしたいと思います。

○議長 八幡はそれしか避難場所がないと思いあいさつにも入れたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○市長 安全に避難できるような建物があればいいなあという思いがあります。早めに避難しなければならないのですが、結局、大きな建物がなくて、外で待っているわけにもいかないですね。避難する機能を持つ大きな建物が川のこっち側にもほしい、という気持ちは当然のことだと思います。考えなきゃいけないと思いますが、どういうプランがあるか。

ずっと八幡地域に入って話をしてきたのは、体育館をいずれ直さなければならなくなるなかで、今の場所だと川のそば、観音寺側なので、スポーツ施設が集積している八森地区にあればいいのになあという思いもあります。大きな建物をあそこに建てようとしたときに、自然保護との関係が出てきます。いろんなことを仕掛けると自然保護が課題になって地域のみなさんのコンセンサスを得ないと物事が進まないで、大きな施設を作ることになるといろいろな課題をクリアしたうえで事業化しなければならないと思います。市条地区にそういうものがないということはおっしゃる通りだと思いますので、少し念頭に入れながら考えていかなければならないと思います。災害は明日くるかもしれない話ですが、施設自体を明日作るというわけにもいかないで、ちょっと中長期的な戦略になります。まずは、早めに避難すること、そのためには、情報伝達をしっかりとしなければならないということで、それでまず対応する。橋を渡ってこちらの方まで逃げてくるのは大変かもしれません。建物についてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

○高橋副議長 避難経路について、河川が溢れてきたら土手沿いにはいかないということはそうなんですけど、土手自体が老朽化と言いますか道路がすごくすり減っていて、人が歩くにも車が走るにも危ない状況になっています。道路の直しについてはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○市長 堤防自体は河川と同じなので、国とか県の所管だという認識です。そういう状態だということは国や県にしっかりと伝えていかなければなりません。改修すべきものは改修しなければならないので、どのような場所か教えていただきたいと思います。建設産業課長のところでも押えていると思いますが。

○建設産業課長 堤防でも市道認定しているところは、堤防そのものには手を加えられませんが、市が、上物だけですが、舗装厚を上げるとか、そういったものは可能なので、要望を聞きながら対応していきたいと思います。

○市長 堤防の上を市道認定しているところはたくさんあるんですか。

○建設産業課長 あまりありません。

○市長 いずれにしても堤防自体、上に道路があっても崩れたらしょうがない話なので。

○建設産業課長 県の管理者と十分話をします。去年の水害であのくらいの水が上がっても堤防は大丈夫だったので一安心していますが、鼠穴一つあっても危ないので、そこら辺は県と協議しながら見ていきたいです。

○市長 具体的な場所があれば教えていただいて、県の方に直接要望した方がいいと思いま

す。私どもの方も間に入って。

○議長 ゆりんこのところから八幡中学校の体育館までの間は市道になっています。

○高橋副議長 中学校の近くの道路は、子供たちも使う道路なので、早めに対処していただきたいと思います。

【まとめ】

○議長 ハザードマップは、早めの作成をお願いしたいと思います。荒瀬川の中洲に関しては市から河川を管理している県に要望をお願いします。イノシシ被害は初めてのことで、取り組みをしている県がいっぱいあるので情報収集と対応を検討し、権限移譲は県のほうに要望をお願いしたい。市条地区の避難場所の問題は、私は八森に逆のほうから上がる道路を作ればいいのかと思っていますが、その辺も考えながら対応してほしいと思います。堤防の強化に関しては、市道部分でなければ県と協議を密にして頂ければと思います。市条地区の避難場所とイノシシ被害については、継続審議としてよろしいでしょうか。

<はいの声>

(2) 地域コミュニティの振興について

○議長 それでは、総合支所長から、(2)の地域コミュニティの振興について、報告をお願いします。

<後藤総合支所長が概要を説明>

【日向里かふえの運営について】

○村上光弘委員 日向里かふえの関係ですが、日替わりランチで加入していますが、お蔭様で予想以上のお客さんがきています。課題も出てきて、コミュニティセンターの中に作っているので、コミュニティ振興会の事務局の仕事がすごく増えています。土日もあるとか夜も遅くなるとか、カフェの関係の仕事があります。仕事量が増えて大変です。給食室の改装も要望していると思いますが、日向里かふえの専属の職員がいればいいが、そこまでするのも大変なので、コミュニティ振興会の事務方がうまくカフェのほうに支援するようにならないものか。土日、夜の仕事に残業代も休日手当も出ないので大変な状態なので、支援がないかと思っています。

○小松幸雄委員 日向里かふえとコミュニティ振興会は別の組織になっています。日向里かふえの組織の中で考えなければならない問題です。まちづくり推進課の説明で主従者の

固定額は上がっていい、年休10日間のほかに事業手当は出すという説明は受けましたが、人員が足りないので、主事の固定給をあげるのも大切ですが、0.7人、1.7人くらいの人件費が調達できれば、今の主事の有休も労働時間も緩和できるのかなと考えています。どこに行って相談したらいいのかと。説明会の時に考えていましたが、行政の人は資料を説明するのはうまいが、人と人のつながりを考えていただいたら最高の行政の人だなと。

○市長 日向里かふえとコミュニティ振興会は別だとは言っても別ではないですよ。

予算査定の3%シーリングのことですが、コミュニティ振興会と自治会に対する人づくりまちづくり総合交付金についてはシーリングをかけていません。誤解があって、トータルとしては増えています。ただし、コミュニティセンターの維持管理費は委託料でお願いして管理してもらっている金と、コミュニティ振興会と自治会の活動費として交付している、従前補助金と言っていたものは別物なんです。ところがもらう金なのでみんな一緒くたに考えている。で、増えたとか減ったとかいう話になっています。

今回言われたのは、一期目の選挙の時に、今やっている金額は減らしません。それ以上の金額を出しますということで、トータルとしては増やしています。きわめて財政状況が厳しい中で、そこだけ増やしているの、本来、財政には悪い影響を与えることは間違いないのですが、コミュニティ振興会重視ということで増やしています。

4年間やっている中で監査から言われているのは、積算の仕方が平等でないと言われてます。従前の金額を保証したうえで上積みしますよと約束したことが、ちゃんとした積算根拠に基づいて計算したものではないというふうな言われ方で、公平に積算ルールを作ってやりなさいと言われてました。そうなったときに全体では減っていないが、内部では増えたところと減ったところが出てきました。市街地が結構増え、旧3町と公民館地区が減っています。平等化したら内部でこぼこが出て、減ったところが出てしまったので、あたかも3%シーリングで一律に減ったと、増えたところは黙っていて減ったところは声を上げるので、宣伝に使われたりしましたが、全体としては増えています。

交付金に相当する部分、委託料については、確かに増えたところと減ったところがありますが、人件費分を手厚くしたために、閉めている時間帯の人件費はいらないのではないかということでそこを削ったところでしたが、とは言っても、人を雇うということからすると、同じだし大変だということで是正しますということで、委託料を見直すという説明をしているところです。

日向里かふえについて、本来、良品計画さんが直営でやって頂ければいいところなんです。コミュニティセンターを営利企業に貸せないということになりました。貸すことはできますがそこありきで貸すことはできないという話があって、じゃあ、コミュニティ振興会に貸すということにすればただで貸せる、使えるということになって、ノウハウは良品計画さんからもらって、仕掛けようということにしました。

内部で日向里かふえの営業部門で稼いでもらって、稼いだ分を独自にコミュニティ振興会の雇用として雇うことはできないんですかね。

○小松幸雄委員 本来はそうであらねばならない話ですが、ランチとカフェの部分の売り上げがぜんぜん違います。客単価が全然違うので、なんとか日向里かふえは日向里かふえで

営業したいのですが、店長はいますが、会計とかまですると人員が足りない。

日向コミュニティセンターは避難場所になっていますが、トイレが不便なところがあるといったところも含めて考えてほしいと思います。

○市長 施設全体は市のものなので、施設全体の改修、給食室も含めて、来年度の予算で、もまれてくると思います。

センターの管理と日向里かふえの運営は別物だと思っています。一緒くたにしてしまうと、大沢だって東平田だって、何か事業をやった人がほしくなった時に市が全部人件費を出さなければならないということになると、それはちょっと話が違ふと思います。日向里かふえの場合は日向地区の人から頑張ってもらって、良品計画のノウハウをいただいて、独自に先導的な事業として立ち上げたので、その事業の中で完結するような形にしてもらえば。たくさん稼いで、稼いだ分を人件費に充てるようなことにしてもらおうと、我々としては非常にありがたい。我々の責任だとなると・・・。

○小松幸雄委員 そうはならない。

○市長 ぜひ稼いでいただいて、稼ぐための環境整備で給食室やトイレだとかは、全体の金目を考えながら手配します。施設は我々の施設ですから。そういうものを改善することで収益が上がりその収益を人件費に充てればいいのではないかと、そうしてほしいなど。

玉簾の滝の開発をどうしようとか、いろいろ提案はあります。人が来れば実入りもよくなるわけで、今の体制では回らなくなるので、人を雇っていかないとだめなんでしょう。中途半端なのが一番困るので、稼ぐならバンバン稼いで人をつぎ込んで、収益をあげてその金を地元のコミュニティ振興会の活動費にすればいいと思います。

○小松幸雄委員 日向里かふえをオープンする中で、地域のよりどころとなるような場所に、といううたい文句があるので、稼ぎたい稼ぎたいというところとちょっとずれるのかなという場面に遭遇する場合があります。そんな時はどんな返答をすればいいのでしょうか。

○市長 地域の活力というのはそういうものではないのでしょうか。稼ぐ素材があって人がそこにやってきて、多くの人観光客も含めて寄ってきて、お金を落としたり地域の魅力に触れるということが地域の活力だと思うので、やれるところはどんどんやって、ほかの地域からうらやましがられるような地域にした方がいいと思います。

○小松幸雄委員 わかりました。

【コミュニティ振興会の運営について】

○議長 傍聴席に八幡の自治会長会の会長が来てますので、一條の会長さんどうですか。

○一條コミ振 長谷川裕会長 傍聴人にかかわらず発言の機会をいただきありがとうございます。

コミ振会長になって8か月なので深く把握していないところもありますが、常日頃考えていることですが、市長さんからはコミ振に対する管理費の問題、補助金、交付金の問題三点について話がありました。

補助金については3パーセントというのはある程度分かります。

○市長 3%はないんです。

○一條コミ振 長谷川裕会長 説明書には3%はありました。例えば敬老会の補助金とか。

○市長 それはコミ振の補助金とは関係ないんです。

○一條コミ振 長谷川裕会長 コミ振を通してやるわけなのでコミ振とは関係ないかもしれないが、説明では3%シーリングとあったので、それが評議員会、総会の中で出て、それが先走って3%シーリングという話になったと思います。

私はコミ振のほうなので、補助金は事業費の関係ですが、今、私どものコミ振では2名勤務していますが、その主な人件費の財源は管理費なんです。管理費も非常勤扱いの905円ということになりました。電話の受付、来客の対応で管理人という形で雇うのならそういう形ですむと思いますが、コミュニティ振興会を維持していくためには人材が必要になるわけで、経理、総務、企画をやって頂かざるを得ない状況にあります。

905円×開館時間では1~2万円くらいしかない。そうした中で2名、我々のところは500世帯ですが、2名の人件費抱えるのは困難な状況にあります。いくら事業を増やしても、業務、人件費、費用を圧迫することになり事業を拡大するのもしやりにくい状況になっています。

コミュニティ振興会ができて十数年たちますが、私からみるとまだまだ育っていない状況にあり、過渡期かなという感じも受けます。市との協働ということで、公民館時代は職員を置いていたこともあるようですが、これからはできるところは自分たちでやりたいと思います。財政面だけ考えると500世帯で人件費、事業費を踏まえてやるのは大変です。ぜひ、市街地と公民館地区、旧町と事情にあったような形の育成費のようなもので検討いただければありがたいと思います。世帯数も1世帯千円を会費として出しているところもあれば一万五千円負担している振興会もあるという話もあったので、ばらばらだと思えますが、ぜひ地域の状況を考えて地域の活性化地域のコミュニティの育成のためにご協力いただければありがたいと思います。

防災関係では、市からはハザードマップができてきたという話があり、近々説明会があるということでしたが、佐藤委員から話が出た通り、第一避難所が一條小学校になっています。小学生は歩いて30分くらいかかり、距離的な問題があります。資機材庫が一條コミセンにあります。避難所の資機材の内容がアンバランスです。小学校には発電機が一台もないし、医療救急セットも一個もない、懐中電灯もないような状況です。一條コミセンが災害対策支部という形になるので、われわれが第一避難所である一條小学校に駆け付けた場合、市職員が、どこにあるのかわかるのかどうか、という問題もあります。夜に駆けつけた時には、懐中電機も発電機もなく、われわれが持っている懐中電灯だけということになるので、ハザードマップとともに避難所のあり方、資機材の配置のあり方についても総合的に再度検討していただきたいと思います。

○市長 市街地と旧三町と公民館地区のコミュニティセンターの中身がそれぞれ違うということは十分わかっています。例えば、過疎割りとか、特別な枠組みを設けて、実際は今もそうなっているはずですが、そこを手厚くすることでバランスをとることはできるんですが、建物の管理ということになると一律でないし受付する時間も決まっていますし、そこは同じ基準で積算するしかない。ただし、会長さんおっしゃられたように、中山間地は

まばらに人がいて、そこで小さい組織の中で全体をやっていくのは大変だということで、別な理屈をつけて、中山間特別枠みたいなものをつけて予算をつけるのは、全体の予算が許せば可能だと思います。

そこについては、まちづくり推進課のみなさんと相談しなければならないし、来年度、協働運営指針を作るということになっていますが、その中でコミュニティ振興会の運営が成り立たないような指針を作ってしまうのがないので、財政的な裏付けというか、そういう意味では、こういう交付金の割り増し分だとか、人件費の足しになるような特別の手当の増みたいなのを、皆さんの声ということで入れ込んでもらって、みなさん全体で、市街地のように小さいところに人がいっぱいいる地域と中山間地のように広大な地域にまばらにしか人がいない地域とでは、組織を維持するのが大変だという共通認識にたってもらって、それで、交付金制度の見直しがかげられればいいかなと思います。

ここは、意見はしっかり受け止めさせていただきたいと思います。

会費の多い少ないもあるんですね。高い方と安い方が色々あるんですね。でこぼこがあるので、その辺の考え方も整理しなければならないと思います。

ハザードマップについては、百年に一度の大雨から千年に一度の大雨に引き上げるだけでも全然違ってくると思います。

資機材の関係も、もちろんそうだと思います。一時的に集まる所、数日間暮らす所と機能が違うということもあるので、地域の実情に合わせて、一條小学校についても必要な資機材は小学校についても置くような形で整備させますので、少し時間をいただきたいと思います。貴重な意見をいただきました。

【避難所運営について】

○観音寺自治会長 信夫効次会長 昨年は水害があり避難所運営をしました。八幡では各地区で避難所を開設しましたが、その結果、実際には機能しない形で終わりました。うちのほうは八幡小学校と鳥海八幡中学校と二つ開設しましたが、宿泊しなくてよかったなということで終わりました。

コミ振が、避難所の運営に100%かわらなければならない状況で、体制が極めて脆弱な状態になっています。やっと運営協力員という制度をつくりました。だいたい30名くらいの協力員を推薦していただいて、11日に研修会を行います。何かあったときに少しでも体制が役立つようにやっていきたいです。こういうことは、全市あげて取り組んでいくべきだろうと思います。そういう体制が整わないところがほとんどです。何かあってもマンパワーがないと避難所は運営できないとつくづく思いました。唯一避難所で運営が成功したのは八幡支所だけでした。ここはマンパワーがあったから成功しましたが、各地区はほんとに手探り状態でした。

これからは、酒田市としても何かあったときの対応を系統的に作っていく必要があると思います。マニュアルがあってもほとんど役に立ちませんでした。人が使える、名簿が載っているようなマニュアルだったらいいですが、ただ、役割分担しか載っていないマニュアルでは、いざというときに役に立たなかった、という経験を踏まえて、今後も、酒

田市で各コミセンに指導、研修をよろしくお願いします。

○市長 市街地は市の連絡員が避難所に行きますが、何がどこにあるかわからなくて地元の人が指図しなければ動けないということでなかなか難しいんですけど。

協働運営指針の中には、災害時の対応もどういう体制を組んだらいいか、マンパワーが大事なんですよね。私は公民館主事を経験しているので、いまは公民館がなくなってコミュニティセンターになりましたが、コミュニティセンターに市の職員がいるべきだと思います。これは個人的な意見ですけど。世話役課長制度を作りましたが機能しないんです。地元の声聴いてくれということで管理職をあてがって、管理職はいるんですけど、なかなかあんまり機能しない。災害時は行きませんから。どういう体制がいいのか非常に悩みますよね。

ここは支所があって機能するんですけど、こういう体制をいろんな各地に作ればいいんですけど、そうすると市の職員が今の五倍くらい必要になる。それはそれでコストの関係でダメなので地元のみなさんから公共に参画していただく仕組みをちゃんと作らなければならないというふうに思っています。そのためにも運営協働指針を作るように指示をしているところです。どっかで作られているものをみなさんに投げかけてもだめだということで、一年かけてみなさんとやり取りしましょうということになっていますので、今の声もまちづくり推進課だけではなく危機管理課も含めて、おっしゃる通り、機能しなかったということは十分わかりますので、やっぱり地元のみなさんに頼らざるを得ないんですね。そういう面では指針作りに頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長 コミュニティの予算的なものに関しては、特別枠で過疎債的なもので手当てしてもらいたいということでした。

災害時の見直しに関しては、しっかりした組織づくりが大切なんだろうと思います。

(3) 八幡地域の諸課題について

○議長 それでは、次に、(3)の八幡地域の諸課題について、総合支所長から報告をお願いします。

<後藤総合支所長が概要を説明>

【起業支援について】

○池田香委員 商業振興について、中町のほうでは、サンロクという企業支援があるが、松山、平田、八幡にも若い人で起業しようという人がいると思う。サンロクに行って相談すればいいが、資金もバックボーンもなくしてお店をやりたいといっても金融機関からお金を借りなければならない。若い人はいきなり借金を抱えて起業するのもなかなか難しいので、鶴岡市がやってるようなスタートアップ事業ではないが、アイデアを募集して実現可能

だとなったら市が資金を出してあげてやらしてもらおうというのがあるが、酒田市としてはそういうお金をやるからやってみなというような事業はないものか。

- 市長** サンロクのほうで起業する際の補助金を持っているはずですが、具体的な事業を今説明はできませんが、何にもやっていない人がこういうことをやりたいから提案して補助金くださいなんて、そんなうまい制度は普通はないですよ。商売はリスクを抱えるわけで、設備投資をするために補助金がないか相談しに来た時に、国、県の制度を紹介して、補助金を使って起業するというのがサンロクなんです。サンロクの中にはふれあい商工会もメンバーとして入っているので、サテライトとして機能しています。商工会に相談してもらえればサンロクにつながれます。サンロクの中には金融機関もあればいろんなノウハウの人がいるので、まずは使える補助金があるかどうかについて相談してもらおう。起業する時の支援はメニューとしてあるはずですが、それには一定の要件がありますけれども、失敗しても関係なくてこれやりたいんだけど補助金ください、はいどうぞという美味しい補助金ほどの世界にもないと思います。鶴岡のやつも提案制度に乗ったものでいいなとなったときに補助するものだと思いますが、いずれにしてもサンロクの中にメニューがありますので、相談してもらえればと思います。

補助金も成功しても失敗しても湯水のように使ってくださいという話はないと思います。一定の厳格な要件の中でリスクも背負う中で支援するということになると思いますので、商工会に相談していただければと思います。

- 櫻田幸宏委員** 商売をやる以上、行政に頼らないで自分で計画して提案しないと経営は難しいのはよくわかります。

【国道344号線整備について】

- 佐藤政義委員** 国道344号線の件ですが、期成同盟会があると思います。合併特例債も終わったかどうかかわからないですが、事業主体の県に期成同盟から工事費がつくように陳情をよろしくお願いします。

- 市長** 用地買収もやっていますし、これからは工事費がどれだけつくかということのようです。県のほうにしっかり声をつなげていくような運動をすすめて、用地を買えなければ進みようもありませんでしたが、用地を買ってしまえばあとはお金さえつければあとはどんどん進むということになりますので、要望をしていきたいと思います。

【遊戯施設整備について】

- 佐藤康晴委員** 少子高齢化が進んでいる中で、子供を持つ親御さんから、酒田市には子供を連れて遊びに行く場所がないということで、市長さんが選挙で当選された後の新聞記事で、屋外型の遊戯施設を作るという話はどうなっているのか。

- 市長** 二期目を当選させていただいて、やらなければならぬ仕事で、一番大きな仕事はまずこれを公約に掲げましたので、確実にやりきるという思いで進めています。

役所の仕事なので、まずちゃんとした計画を作らなければならぬということと、新設ということにこだわっているわけではなくて、既存の施設を使うことも含めて、ちゃんと

したものを作りたいと思っています。

<市長退席>

- 小松幸雄委員 ジオパークの再認定が来年あるが、ぜひ八幡にテーマパークみたいなやつを八幡総合計画の中に前はあったと思うが、最近、声が薄いので、前進させていただいたらありがたいと思います。

【コミュニティ振興会について】

- 池田香委員 地域福祉の関係で、B型支援制度でコミ振単位で年寄りを集めて事業をやるとお金が付く制度があると思います。酒田市の中心部の地区でやって補助金をもらっています。一條コミセンでは集落が離れているので年寄りを集めなければならないのでバスを出すと人も金もかかる。補助金があるのでやってくださいねと丸投げで、お金をやるから地域の事は自分たちでやれということが否めない、ということぶつけようと思ったが、お金の事なので無理かなど。この先、コミセン活動をどうした方がいいかと、せっかくなので、皆さんの意見を聞ければと思います。

- 一條コミ振 長谷川裕会長 活動をすればするほど財政を圧迫するようなことになると思います。すべて100%行政から頂きたいとは言わないですが、基本的な活動に対する支援はやってもらいたい。と同時にわれわれにも問題があり、いくら計画を練っていても、物足りないような、手ごたえがないような、人が集まらないような、外と内で問題を抱えている状況だと思っています。

コミュニティ、自治会という形でごまかされているような、まだ実態がつかめていないような感じが、今の実態ではないかと思います。会長としては今の任期の分はしっかりやりたいと思います。労力を出せる人、参加できる人、知恵を出せる人と総合的にやりたいと思います。職員は、昇給もボーナスもなく、残業手当も出るわけではありません。残業手当の代わりに代休を取ってもらっていますが、残業も消化できないのに有給休暇も消化できない状況です。地域協議会でもいろいろ協議していただいて、私どものバックアップをお願いしたいと思います。

- 議長 これでもいいという話ではないので、行政と継続した問題になっていくと思います。コミュニティ自体でも事業をするうえで問題も出てくると思います。地域協議会でもコミュニティが盛り上がるようにやりますが、大きな議題だと思っていますので、行政のほうでもご協力をお願いします。

以前は「部落」と言っていた。国体の時に京都で部落長の集まりで来たと言ったら外された。関西では部落は非民族なんです。相手にされない。関西の人と結婚することになりこっちにきた時に、「おらいの部落は」と言ったら、部落にはくいらんねということで結納もせずに帰ってしまった。そういうこともあって部落から自治会に変わっていったと思います。

地域全体でコミュニティを盛り上げるようにわれわれも努力していきたいと思っています

ので、よろしく申し上げます。

- 後藤正一委員 コミ振の職員が休みをとれないという話が出ましたので、いろいろ協力して改善されたらいいと思いました。
- 小松久美子委員 日向里かふえでお手伝いしていますが、なかなか収益が上がる見通しがなく、かふえで一人雇えばコミュニティも楽になるかと思うんですが、コミュニティのほうが中心になって進めてきたということがあって、代われる人がいないのが一番の問題で、人材確保が難しいのはどこも同じだと思います。自分たちで稼いだ分で日当が出ればもらう形になっています。
- 村上光弘委員 一人でやる人もいるし数人でやる人もいるし、お客さんが来てくれればそれなりになりますけど。

【ハザードマップの見直しについて】

- 支所長 市長から連絡があり、本多委員からあったハザードマップの見直しについて、市長が危機管理課に聞いたところ、千年に一度を見通したマップの作製を進めており今年度中に作成したいという連絡がありました。
- 一條コミ振 長谷川裕会長 荒瀬川のハザードマップですか。
- 支所長 市全体です。
- 議長 協議については、これで終了したいと思います

6 その他

- 議長 では、6 その他に入りますが、皆さんから何かありますか。

< なし >

- 議長 では、事務局から何かありますか。

< 事務局より今後の予定、報酬・費用弁償の支払いについて説明 >

7 閉会

- 議長 それでは、これで議事を終了したいと思います。
- 副会長 それではこれもちまして、第3回地域協議会を閉会いたします。
委員の皆さんご苦勞様でした。